

青少年を取り巻く現状と課題

1 北海道青少年健全育成基本計画

○第1期北海道青少年健全育成基本計画

北海道青少年健全育成条例に基づき平成20年に策定

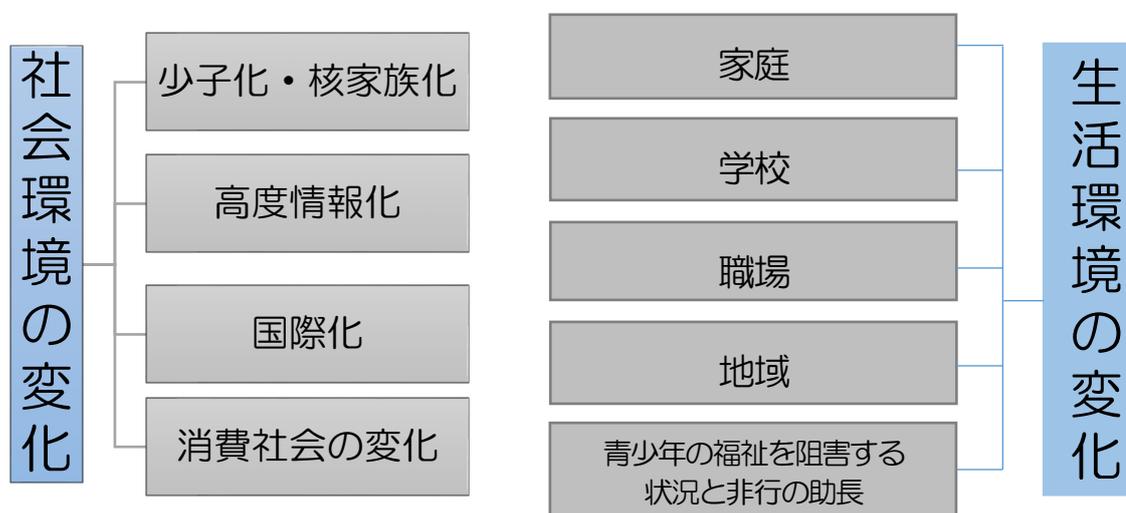
計画期間は概ね10年間

○第2期北海道青少年健全育成基本計画

平成32年4月を始期として策定予定

- ・北海道青少年健全育成条例の見直しが平成31年度に予定
- ・第1期計画は平成27年3月に改訂

2 青少年を取り巻く現状と課題（第1期計画）



3 現状、主な施策及び課題について

社会環境の変化

◆少子化・核家族化

現状

- ・ 本道の「出生数」及び「18歳未満の人口」は減少の一途
- ・ 道内における3世代世帯数も減少の一途

課題

- ・ 出生数や3世代世帯数の減少などにより、子供たちの異年齢・異世代交流体験の機会などが減少していることから、子どもの居場所づくり等地域ぐるみでの子育ての推進

主な施策（第1期計画）

- ・ 結婚、妊娠・出産、子育てに関する様々な情報を集めた総合ポータルサイトによる情報提供
- ・ 青少年の育成活動推進のため、子ども会連合会等が行う事業に対し助成

◆高度情報化

現状

- ・ 道内の携帯電話・スマートフォンの加入数はH29.3月現在 5,531,870件（H29人口比 103%）で、H20.3月現在 4,105,567件（H20人口比 73.7%）と比べると大幅に増加
- ・ 道内小中学生の携帯電話・スマホの保有率、2時間以上インターネットをする率がいずれも統計を取り始めたH24比で増加
- ・ スマホ等の通信機器の普及拡大及び低年齢層への普及に伴い、コミュニティサイトの利用をきっかけとした犯罪被害やネット上のいじめが問題化

課題

- ・ 長時間のスマホ等使用による生活習慣の乱れや健康被害の懸念
- ・ SNS等コミュニティサイトのやりとりをきっかけとした生徒間のいじめは依然として問題
- ・ スマホ等の通信機器の普及拡大に伴い、自撮り被害という新たな問題が増加傾向

主な施策（第1期計画）

- ・ 携帯電話やインターネットの使用によりもたらされる有害情報・トラブルから青少年を守るため官民学及び保護者代表のメンバーで構成する「有害情報対策実行委員会」を設置し、道民フォーラムを実施
- ・ 全道の卒業間近の小学校6年生に対しスマホ利用によるトラブル防止についてのパンフレットを配布
- ・ 児童のネット利用状況の確認、フィルタリングの利用や家庭でのルールづくりの重要性などについて「子どもたちをネットトラブルから守るための保護者向け学習会」を各教育局で開催
- ・ ネット上のいじめや問題行動の未然予防などのため、「ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等」の実施

◆国際化

現 状

- ・ 道内における在住外国人数はH29年12月現在で32,408人であり、H20年比11,090件(52.0%)増加。ベトナム、台湾、フィリピンからの在住者が急増傾向
- ・ 外国から観光などの来道者数は、H29年度は2,792,100人であり、H20年度比2,102,950人(305.2%)増加。近年、タイやマレーシアからの来道者が急増傾向
- ・ 道内の外国人留学生数は、H29年は3,454件であり、H20年比1,565件(82.8%)増加。ベトナム、台湾、タイからの留学生が急増傾向

課 題

- ・ 英語力の向上・他文化の理解促進、留学や海外研修の支援など、グローバル人材の育成への取組
- ・ 姉妹都市交流や海外見学旅行の受入など、国際理解教育の推進

主 な 施 策 (第1期計画)

- ・ 北海道とカナダ(アルバータ州)の高校生交換留学を実施(H30は道内9校10名)
- ・ 道立学校に外国語指導助手を配置し、英語授業の補助、指導教材の作成などの実施
- ・ 小学校英語力向上支援の一環として、巡回指導教員の指導体制の整備。
- ・ 「日本の次世代リーダー養成塾」に高校生を派遣し、カリキュラムの一環である諸外国の高校生も参加するハイスクールサミットに参画(H30は道内7校9名)
- ・ 国際感覚を持った人材の育成のため、高校生を諸外国に派遣(H30はパラオに8名)

◆消費社会の変化

現 状

- ・ インターネットサイトを介した身に覚えのない架空請求やオンラインゲームの課金トラブル、有料サイトに係る不当請求などの悪質商法に青少年が巻き込まれる事案が発生
- ・ 悪質業者は、社会的経験の少ない青少年を「騙しやすい人」として標的化

課 題

- ・ 成年年齢の引下げ(2022年4月)に伴う若年者層への消費者被害の拡大の懸念
- ・ 被害の未然・拡大防止に向けた消費者教育の充実

主 な 施 策 (第1期計画参考)

- ・ 中・高校生などを対象に、学校訪問講座を実施
- ・ 消費者教育支援セミナーの開催(小中高校の教員を対象)
- ・ 若年者向け消費者教育啓発資材の配布(新高校2年生を対象)
- ・ 国が目標に掲げる「消費者教育教材『社会への扉』を活用した授業を、全ての高校で実施する取組」を教育関係機関とともにサポート

生活環境の変化

◆家庭

現 状

- ・ テレビゲーム、スマホなどの普及、共働き世帯などの増加による家族とのふれあい形態の変化
- ・ 全国的な傾向として朝食を欠食する子どもは体力・運動能力が低い
 - ◆全国に比べ、毎日朝食を食べる子どもの割合が低い
 - ◆全国に比べ、授業以外での一週間の総運動時間が60分未満の割合が、小学生は低く、中学生は高い
 - ◆全国に比べ、肥満傾向児の出現率が高い
- ・ 全国における「子どもの貧困率」(平成27年)は13.9%(対24年△2.4ポイント)。全国に比べ、生活保護世帯やひとり親世帯の割合が高いことなどから、本道の子どもの状況は、全国の中でも厳しい

課 題

- ・ 家族関係の希薄化による、他との人間関係を築き上げていく重要な学習機会の減少
- ・ 生活形態の変化による運動不足・睡眠不足など、生活習慣の乱れが健康・学力・体力への影響の懸念
- ・ 全ての子どもが健やかに成長できる環境の整備をはかるため、相談支援体制の充実、教育支援、生活支援、親への就労支援、経済的支援など子どもの貧困対策を総合的に推進

主 な 施 策 (第1期計画)

- ・ 家族とのふれあいと団らんの大切さをうたえる「道民家庭の日」(毎月第3日曜日)に係る普及啓発
- ・ ひとり親家庭等の支援として、公立・私立高校に通学する学生への経済的補助支援
- ・ 14振興局ごとに、地域の状況に応じて学習支援や居場所の提供を実施
- ・ 企業や大学と連携し、学力・体力の向上、食育の推進等に関する取組を実施
- ・ 本道ゆかりのスポーツ選手を講師に招き、五輪種目・冬季種目を中心としたスポーツ体験型教室を開催。

◆学校

現 状

- ・ 【不登校】1,000人当たりの不登校児童生徒数は高校がほぼ横ばいであるが、小中学校では依然増加傾向
- ・ 【いじめ】認知件数は、全ての校種で増加
- ・ SNS等における「誹謗・中傷やいやなことをされる」いわゆる【ネットいじめ】が全国的に増加傾向
- ・ 【体力、運動能力（体力合計点）】は、小・中学校の男女いずれも全国との差が縮まってきているものの、依然全国より低い状況
- ・ 新規高卒者の【就職率】は向上しているものの、就職3年以内の【離職率】は高い状況で推移

課 題

- ・ 不登校やいじめなどの悩みを児童生徒が気軽に相談できる体制の整備拡充
- ・ 情報モラル教育の推進
- ・ インターネットの利用に関する教育の充実
- ・ 体育・保健体育における指導方法の工夫・改善や地域・家庭との連携
- ・ 就職率はほぼ100%であることから、マッチング事業や生徒が勤労観を身につけるキャリア教育の充実

主な施策（第1期計画）

- ・ 児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動の実施（ネットパトロール、指導者養成研修、教師向け事例集の掲載）
- ・ 道内のプロスポーツ団体等と連携し、授業改善に向けた教員対象の実技講習や運動習慣の定着に向けた子ども対象の講演等を実施
- ・ 子ども相談支援センターの設置によりメール相談、来所相談、24時間体制の電話相談の実施。
- ・ 道立高校においてインターンシップ、企業・業種への理解促進のための見学会を実施するなどして求職と求人のミスマッチを解消するキャリア教育を実施
- ・ 進路指導担当教員の事業所訪問により高校新規学卒者の職場開拓と求人確保の実施

◆職場

現 状

- 北海道の雇用情勢は改善が進む中、新規高卒者の就職内定率も改善しているが全国と比べると低い状況。
- 道内の新規高卒就職者の就職後3年以内の離職率は全国と比較すると高い状況で推移。
- 年間総労働時間や育児休業取得率は全国と比較すると労働時間は長く、取得率は低い状況。

課 題

- 長時間労働の是正や仕事と家庭の両立などの「働き方改革」の推進
- 新規学卒者の離職率減少のため、インターンシップやキャリア教育の充実

主な施策（第1期計画）

- 育児・介護などの家庭と仕事の両立ができる制度など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を「北海道あったかファミリー応援企業」として登録し、道のHPで公開
- 産学官が連携し高校生のインターンシップなどの体験活動の推進、高校生や教員を対象に求職と求人のミスマッチが生じている業種等への見学会実施による理解促進
- ニート・フリーターをはじめ、様々な状況に置かれた若者に対し、就職に向けたカウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施（ジョブカフェ北海道の設置、各産業における担い手対策事業の実施）

◆地域

現 状

- 都市化、核家族化の進行により子育て支援機能や大人が地域で青少年をはぐくむという意識が低下
- 登下校時等において子どもの生命・身体を脅かす事件等が依然として後を絶たない状況
- 防犯ボランティアの高齢化等による見守りの担い手不足
- ひきこもり人口の増加

課 題

- 犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた地域における連携の強化
- 多様な担い手による子どもの見守り活動の活性化
- 増加が推計されるひきこもりに対し、北海道ひきこもり成年相談センターにおける当事者等からの相談対応、関係機関とのネットワーク構築、ひきこもりサポーターの養成

主な施策（第1期計画）

- 「安全・安心どさんこ運動」の取組重点として「子どもの安全を見守る運動」を推進し、地域・社会における子どもの見守り活動を促進
- 地域の絆と防犯意識の醸成等を図り、安全で安心な地域を築いていくため、地域安全運動等における各種啓発活動や「道民の集い」、「ネットワーク交流会」等の開催
- （国の補助金を活用し）ひきこもりサポーター地域総合育成事業の実施

◆青少年の福祉を阻害する状況と非行の助長

現 状

- ・ コミュニティサイトを通じた児童買春や自画撮り被害等、福祉犯の被害者となる事件が依然として多く発生
- ・ 刑法犯少年は減少しているものの、依然として後を絶たない状況
- ・ 児童虐待相談の件数は依然として増加の一途

課 題

- ・ 通信機器の発達・急激な普及に伴う青少年の「自画撮り被害」等への対策
- ・ 青少年の健全な育成のため、引き続き非行防止及び有害環境の浄化に関する対策
- ・ 児童虐待相談の件数は依然として増加しており、社会全体で早急に解決すべき重要な課題
- ・ 不審者による声かけ事案等、子供の登下校時の見守り活動の継続

主 な 施 策 (第1期計画)

- ・ 道民フォーラムの実施やリーフレットの配布によりインターネット上のトラブルや安全な利用方法、被害に遭った際の相談窓口について啓発の実施
- ・ 有害環境の排除のため指導員による商業施設等への立入調査の実施
- ・ 児童相談所への弁護士の配置や道警との連携会議の開催による、専門性や対応力の向上